

大和市経営生産対策推進会議（令和6年第1回） 議事録

日時 令和6年8月26日(月) 午後1時30分から午後3時

場所 大和市役所 本庁舎第5会議室

出席 委員 8名

眞壁浩二、保田昭一、井上修身、高橋宏幸、麻生貴哉、遠藤祐子、遠藤標野*

白岩良雄委員については、代理として小野淳一氏が出席*

(欠席:田中嘉州、柳下勉、岡野英明、瀬沼慎一、渡辺まり子、吉田幸夫)

*遠藤委員、白岩委員の代理小野氏は、議題(2)より参加

事務局 2名

傍聴 0名

議題 (1)大和市経営生産対策推進会議規約の改正について
(2)地域計画について(説明)
(3)大和市の地域計画の基本的な考え方について

議題（１）大和市経営生産対策推進会議規約の改正について

〈議題(1)について、事務局より説明〉

〈質疑等〉

（特に無し）

〈採決〉

議長 それでは、推進会議規約の改正について、採決を行います。

案のとおり、規約改正してもよろしいでしょうか。

賛成の方は、挙手をお願いします。

（全員挙手）

議長 賛成多数のため、会議規約第7条の規定により、規約改正について承認すること
を決めます。

《委員の追加参加》

議長 ここで会議規約が改正されましたので、以降の議事については、白岩委員の代
理として小野様と、遠藤委員にご参加いただきます。

《傍聴希望者の確認》

議長 次の議題に移る前に、傍聴希望者の確認を行います。

事務局 本日の傍聴希望者はいらっしゃいません。

議長 傍聴希望者がいないとのことなのでこのまま議事を進めます。

議題（２）地域計画について（説明）

〈議題(2)について、事務局より説明〉

〈質疑等〉

- 委員 2月に実施した「地域農業の担い手との懇談会」では、どんな意見があったのか。
- 事務局 経営規模拡大や縮小などの考え方を踏まえて集約化の方針を図示していくこととなるが、令和7年3月までに経営方針を白黒つけるというのは難しい、との意見があった。
- これについては、全て白黒つけなくてはいけないというものではなく、決まらない場合には検討中で構わないし、1～2年先の活用の方針が定まっているのであれば、目標地図に示していきたいと説明した。
- また、農地を借りたい人にとっては、計画づくりにより方向性が示されることになるので、計画をつくるのはよいことだ、との意見があった。
- ほかに、新規就農者が地域に入ってくることはよいことだが、不安もある。新規就農者が入ってくることへの不安を払しょくすることについても考えなくてはならないのではないか、との意見があった。
- 委員 下和田地区の集团的農用地内に認定新規就農者の利用地があるが、水田として利用していくのか、それとも畑地化していくという考え方でも構わないのか。
- 事務局 畑地化することについては、それぞれの農業経営上の判断で行うことは構わない。ただし、話し合いの結果、地域としてまとまって水田利用していきたい、そのためにどうしたらいいのかという議論になっていく場合には、水田利用としての方向性で整理しなくてはならないだろう。
- なお、新規就農者の利用する土地については、既に畑地化されていたため、畑として利用されている。
- 委員 補足すると、その土地は、既に土地所有者によって畑として利用されていたが、

それを新規就農者が借り受けた。これから作付けを行う予定となっている。

委員(議長) 自分の地域でも、水田地区内で畑地利用する例があるが、水稻生産期間中に、水の利用についてトラブルになることもある。水を利用するのかしないのか、経費の負担など、新規就農者と話し合っておく必要があるだろう。

〈質疑終了〉

議題(3) 大和市の地域計画の基本的な考え方について

〈議題(3)について、事務局より説明〉

〈質疑等〉

委員 農地について相続が発生すると、複数の共有になるケースがあると思う。このような場合、貸し借りにあたり複数人の同意が必要となって手続きが大変になっていき、さらに、10年後、20 年後には、問題になっていくのではないではないだろうか。

委員(議長) 場合によっては、相続人が貸し借りを継続しないということも起こり得る。長期にわたって就農を希望する人にとっては更新ができなくなってしまうという課題がある、という意見だと思うがいかがか。

事務局 農地が共有名義になると、貸し借りにおいて同意を得る相手が増え、市や中間管理機構が行う手続きの手間は増えるが、行政としてはこれに対応していく。

委員 貸し借りの手続きに関する心配だと思うが、中間管理機構を介して貸し借りをしている場合、農地が共有名義である場合、または複数の農地であっても、借り手が賃料を支払うには窓口が中間管理機構に一本化される点はメリットとなる。法律改正により、今後は、中間管理機構を介した貸し借りの仕組みに一本化されるので、何かあれば中間管理機構に問い合わせいただきたい。

委員(議長) 貸し借りの制度が変わり、中間管理機構を通したものに変わるので、なにかあつ

たら農業会議(中間管理機構)に相談してほしい。

委員 相続のことなどあまり考えたことが無い。今は農業経営を行っているが、次の世代に継承できるかということもあり、このような会議を通じて勉強しなければなら
ないと感じる。

委員 相続については、安易に農地を共有名義にしてしまうと、将来の土地活用にあた
って問題が発生してしまう。土地の利活用にあたり、共有者の同意が必要になっ
てしまうので、農地についてはできる限り一人が継承するのが望ましいだろう。
市が指導するのは難しいとは思うが。

委員(議長) 大和市の都市農業の現状は大変難しい。大都市に近く、大規模な経営はできな
いので、利益が出にくい。そのため新たな設備投資もできない。個人経営でやる
というのが実情であろう。しかし、若手や新規に就農する人も、儲からないとやっ
ていけない。

この会議のように、話し合い、様々な方の意見を聴く場を設けて、現状を変えて
いかななくてはならない。

自分の地域では、地域内に担い手がいないので、法人への貸し付けが進んでい
る。また、法人を設立した農業者もいる。

大和に合った農業を考えていかななくてはならない大切な時期にあると思う。その
ような意味で、この会議は重要な役割を担っており、委員の皆さんに意見をいた
だきたいと思っている。

委員 北部域には農業振興地域が無いが、植木を経営している方が多い。市街化調整
区域内だと相続発生時には苦慮されるのではないかと思うがいかがか。

事務局 農業振興地域が無いが、調整区域である内山地区で経営している方もおり、そ
のような場所では、地域計画の仕組みとは別に貸し借りしていくことが必要とな
る。市街化調整区域では生産緑地地区制度の活用や市民農園の開設、他の意
欲ある農業者への貸付けなどの活用手法を紹介することが市の役割だと思うので、
対応していきたい。

委員 北部域は、農業振興地域にはならないのか。

事務局 誤解のないように補足説明させていただくと、地域計画制度は、市街化調整区域内の農業振興地域、その中の農用地区域を主に対象とする制度である。

本市において、農業振興地域でない市街化調整区域や、市街化区域内で農業経営をされている方を支援対象としないことを意図するものではない。

地域計画は、国の制度に則った計画づくりであるため、農業振興地域外の市街化調整区域や市街化区域に焦点をあてた内容となっていないことをご理解いただきたい。

委員 地域での話し合いや、認定農業者の意見などがまとまらず、もし、3月までに計画ができなかったらどうなるのか。

事務局 地域の農業者の考えを計画に反映させるものであって、市が作りたからつくというものではない。話し合いが整わなければ、計画として成立し得ないが、市としては計画作成に向けて努力をしていく。

ただし、貸し借りについては、地域計画に沿って実施していくこととなるので、その点への理解を得つつ、市としては取り組んでいく。

なお、地域計画ができなくても、即貸し借りができなくなることはなく、個別に対応していくこととなる。

今後、貸し借りを進めるにも、地域としての農業のあり方や集約の方針などの考え方がないままに進めていくというのは、望ましいことではないというのが、国の方針だと理解している。

委員 農業振興地域や農用地区域は変更できるのか。

事務局 農業振興地域は県が指定するものであり、国の基本指針があって、県の基本方針があり、市の計画があるという構成となっている。また、農用地区域については、それがどれくらいあるべきかの面積について、国の目標があって、県の目標がある。それに従って市の農業振興地域整備計画を立てている。

変更できないのかとの質問であったが、変更することはできる。ただし、国・県の

方針に沿って計画を立てなければならないので、県の同意が必要となる。

農用地区域については、編入や除外ということが考えられるが、除外については、原則できないというのが県の考えであり、市としても守っていくべきものだと考えている。変更できないものではないが、長期的に守っていくというのが方針となる。

委員

今までは自身で農地管理してきたが、これからどうしていくか考えるとなかなか難しい。相続に関しては、農地を共有名義にするとどう利用するか意見がまとまらないので、避けた方がよい。農業をどう継承していくかは難しい。資材高騰にも苦慮している。

最近では、直売所を運営する者が減ってしまい、声掛けしても参加してもらえない。直売所では、いろいろ情報交換ができて、他の地域ではこんな問題があるなど共有できたことがよかった。今後、どう農業経営していくかなどについても話し合い、教えてもらえる場であった。

委員(議長)

担い手や次の世代についても難しい問題である。話し合いの場があったから、問題を防げたという話もいただいた。情報交換できる場をつくって、いい方向に進められるように、この会議も進めていきたいと思う。

〈質疑終了〉

議長

それでは、大和市の地域計画の基本的な考え方について、採決を行います。

案のとおり、承認してもよろしいでしょうか。

賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

賛成多数のため、会議規約第7条の規定により、承認することを決めます。

以上